

一般廃棄物処理基本計画（素案）

募集期間

2月15日(木)

～3月15日(木)

「山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画（素案）」について、パブリックコメント（意見募集）を実施します。立案過程における市民参加を進めるとともに、説明責任を果たすことで、市政運営における公正性の確保と透明性の向上を図るものです。

お問い合わせいただいたご意見等は、本市の考え方とともに整理したうえで公表します。

一般廃棄物処理基本計画とは

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理および清掃に関する法律の規定により、市町村がその区域内の一般廃棄物処理計画を定めるものです。

計画は、長期的、総合的視点に立って一般廃棄物を適正に処理するために推進すべき施策・事業の基本方針を示したものです。

○意見を提出できる人

- ①山陽小野田市に住所がある人
- ②市内に事務所又は事業所を有する個人・法人・団体
- ③市内の事務所又は事業所に勤務する人
- ④市内の学校に通学する人

○計画の閲覧

市役所 2階環境課，総合事務所地域行政課，南支所，埴生支所，厚陽出張所で閲覧できます。

※市ホームページにも掲載しています。

(<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>)

○意見の提出方法

郵送，FAX，持参またはE-mailで提出してください。（口頭および電話での受付はいたしません。）また，書面の様式は任意としますが，住所，氏名（ふりがな）または団体の名称，代表者氏名，事務所の所在地および電話番号を明記して提出してください。（住所・氏名等が公表されることはありません）

○意見等の公表

いただいた意見等については，内容を検討し，意見等に対する市としての考え方を示したうえで公表します。ただし，賛否のみを記した意見，該当計画等に内容が合致しない意見，住所，氏名等の記していない意見などは，公表しないものとします。なお，類似の意見は，まとめて公表することがあります。また，意見等に対する個別の回答はいたしません。

○問い合わせ・意見の提出先

環境課（☎ 82-1143 / FAX83-2604）

〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1番1号

E-mail : kankyo@city.sanyo-onoda.lg.jp

これまで行った市民意見公募制度の実施結果

地域防災計画本編・震災対策編（素案）	●公募期間	平成18年12月15日～平成19年1月15日
	●意見の件数	0件
国民保護計画（素案）	●公募期間	平成18年12月15日～平成19年1月15日
	●意見の件数	0件